

問 1

(1)について


(2)について


(3)について


(4)について


問 2






||||||| 用紙（問題 3） |||

〔設問 1〕

(1) 原則的な取扱い


(2) 信託利益の課税時期及び課税対象者

課 税 時 期	
課税対象者	

〔設問 2〕

(1) 取扱い


(2) 信託利益の課税時期及び課税対象者

課 税 時 期	
課 税 対 象 者	

〔設問 3〕

a			
b			
c		d	
e		f	
g		h	

















A large rectangular area with horizontal dashed lines, intended for writing or drawing. The lines are evenly spaced and cover the majority of the page's width and height.



I

問 題	(1)	(2)	(3)
損金算入・ 損金不算入			

II

(1)について

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

(2)について

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

(3)について

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----







〔設問3〕

(1) 適用が想定される制度

--

(2) 制度の内容














〔設 問〕の続き)


(4) 金額の算定

(単位：円)


















問 1

〔設問 1〕

A社の資本金等の額及び利益積立金額の変動額				
	いずれかに○を下さい。			金 額
資本金等の額	増加	減少	増減なし	円
利益積立金額	増加	減少	増減なし	円

〔設問 2〕


〔設問 3〕

B社の資本金等の額及び利益積立金額の変動額				
	いずれかに○を下さい。			金 額
資本金等の額	増加	減少	増減なし	円
利益積立金額	増加	減少	増減なし	円

〔設問 4〕






〔設問 3〕

① 負債調整勘定の金額及び当期の益金の額に算入すべき金額	(単位：円)
② 翌期首負債調整勘定の金額	(単位：円)

〔設問 4〕


〔設問 4〕 の続き)








〔設問 1〕

内国法人


他の内国法人


〔設問 2〕

内国法人


他の内国法人


〔設問3〕

(1) B社の取扱い

① 金銭による贈与について

B社とC社は法人による  ため、B社が支出した金額については   
が損金の額に算入されないこととなる。

② 根拠規定


(2) F社の取扱い

① 金銭による贈与について

F社とG社は法人による  ため、F社が支出した金額については   
が損金の額に算入されないこととなる。

② 根拠規定




問 1

(1) 法人の区分について

公益社団法人である A 法人は  に該当する。

(2) 課税所得の範囲


問 2


問 3

(1) 法人の区分について

非営利型法人である B 法人は  に該当する。

(2) 課税所得の範囲


#### 問 4

(1) 法人の区分について

C法人は一般財団法人のうち、非営利型法人に該当しない法人であるため、 に該当する。

(2) 課税所得の範囲

<hr/> <hr/> <hr/>
-------------------